

第 11 回木曽川水系流域委員会 議事要旨

日 時：平成 20 年 2 月 6 日（水）13:30～14:50

場 所：名古屋国際ホテル 2 階老松・若竹の間

1. 開会

2. 挨拶（中部地方整備局河川部長）

3. 委員長挨拶

4. 議事

(1) 木曽川水系河川整備計画（原案）に頂いたご意見について

(2) 木曽川水系河川整備計画（案）の報告 主に次のような意見をいただきました。

- ・ 河川環境の保全、治水対策、特に災害対策について、河川管理者の立場から流域の学校教育等に積極的に働きかけ、啓蒙活動をお願いしたい。
- ・ 住民の声をこまめに聞き、把握していただきたい。
- ・ 汽水域の水質の問題など、ほとんど解明されていないという面があることを考えると、今後調査研究を強化し、科学的情報を獲得する努力を行い、事業の段階では情報提供してほしい。
- ・ 連絡導水路に関して、費用対効果、実効性や環境影響など事業に対する不信感を持たれたままでは事業は進められないので、情報公開や情報共有などのコミュニケーションをとりながら合意形成を図っていくことにより、スムーズに進められるのではないかと思う。
- ・ 情報公開と住民からの意見を十分に汲み取って、事業展開を図っていただきたい。
- ・ 事業の効果の検証と見直しを図って、事業を進めていただきたい。
- ・ 水問題あるいは水管理という部分が、グローバルな目で見られる環境に変わっていくと思う。今後、整備計画がグローバルな問題に対して、どのように対応出来るか、また、問題点は何かということも、常に認識して取組まないといけない。
- ・ 流域の水利用について、上流と下流の相関関係や恩恵を忘れないようにするため、啓発活動や PR できるような体制を整えていただきたい。
- ・ 常に洪水の危険があるということを、認識することが大切であり、学校教育や市町村と提携し、興味をもっていない方にいかに興味を持っていただくかが大切だと思う。
- ・ 河川の整備は川だけを考えるのではなく、温暖化、外来種などの地球環境問題や食料自給率の問題など広い視野と将来を意識して進めていただきたい。
- ・ 農業用水は、作物の生育だけでなく中小河川や地下水の水源でもあり、広い意味で地域の水循環トータルバランスといった視点が、今後も継続的に必要である。

- ・ 方向性は整備計画の中に書けたので、今後は事業を進めていく中で、誰かがモニターする様な仕組みが必要だと思う。
- ・ 流域管理において、30 年の間に温暖化の兆しが表れるかもしれないので、色々なところでサポートする仕組みが必要である。
- ・ 今後、ハード整備だけでは対応出来ない場合もある。その場合、整備計画のどの部分が、どの様な施策で代替していけるか考えないといけない。
- ・ 整備計画では、子供が水に触れ合い、感動できるような場を実現していただきたい。
- ・ 整備計画策定後、この整備計画がどのように取り扱われるか、どのように住民が意見を言えるかなど住民に PR して欲しい。
- ・ 整備計画のもとになる社会経済的な予測については、5 年くらいで見直ししながらシフト、アダプトしていなかといけない。
- ・ 整備計画を進めていく中で、明らかにになったものから目標値を示していただきたい。あるいは、整備計画より細かい内容について、常に情報を流す。学識者・市民にも、諮問するような機会をもって頂くということが我々からのお願いである。

5. 閉会